

**医療介護総合確保促進法に基づく  
福岡県計画**

**平成27年11月  
福岡県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療従事者・介護従事者の確保・養成といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっている。
- 本県においても、高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2010 年（平成 22 年）には 22.3% であったが、2015 年（平成 27 年）には 26.4%、2020 年（平成 32 年）には 29.1%、2025 年（平成 37 年）以降は 30%を超えると予測されており、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。
- このような中、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活するためには、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 昨年度、県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき、平成 26 年度の県計画を策定するとともに、新たに地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）を設置し、当該基金を活用して、医療分野における取組を強化したところである。
- 具体的には、
  - ① 「病床の機能分化・連携」を進めるための基盤整備として、福岡県医師会が行う診療情報ネットワークの整備への支援 等
  - ② 「在宅医療の充実」を図る観点から、在宅医療推進の拠点機能の強化として相談員の配置や訪問診療に必要な医療機器の整備 等
  - ③ 「医療従事者の確保・養成」を図る観点から、研修を強化するほか、医療機関が取り組む勤務環境改善への支援や、離職した看護師等の就労相談窓口の拡充 等の取組を進めたところである。
- 平成 27 年度も、引き続き、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、医療分野の事業に取り組むとともに、介護分野も基金の対象となることから、
  - ① 介護サービスを十分に供給できるよう、介護予防の拠点から特別養護老人ホーム等の入所施設まで、介護基盤の計画的な整備
  - ② 地域包括ケアシステムを支える介護・福祉サービスに従事する人材の養成と確保・定着、資質の向上
  - ③ 介護は必要としなくても自立した生活に不安のある高齢者に対する介護予防や生活支援といったサービスの一体的な提供 等の取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の13区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由： )

## (3) 計画の目標の設定等

### ■福岡県全体

#### 1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
平成27年度中に24地域まで拡大（平成28年度中に全30地域まで拡大）
- ・ 周術期口腔ケア連携推進  
県歯科医師会への専門職配置数 2名  
啓発研修会の開催 4回

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、それぞれの地域の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数 9 市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 18 → 30 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 4 地域各 2 箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 5 か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数 10 件

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している介護老人福祉施設や地域密着型サービス施設等の介護基盤の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 1, 921 床 → 2, 269 床  
(事業所数) 74 カ所 → 86 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 9, 587 床 → 10, 193 床  
(事業所数) 647 カ所 → 681 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 3, 474 / 月分 → 3, 880 人 / 月分  
(事業所数) 252 カ所 → 270 カ所

- ・ 認知症対応型通所介護  
 (利用回数) 19,729人/月分 → 20,722人/月分  
 (事業所数) 138カ所 → 142カ所
- ・ 地域包括支援センター  
 (事業所数) 162カ所 → 165カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
 (利用者数) 310人/月分 → 487人/月分  
 (事業所数) 18カ所 → 25カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 126人/月分 → 296人/月分  
 (事業所数) 9カ所 → 16カ所
- ・ 施設内保育施設  
 (事業所数) 2カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口10万対で283.0人（全国226.5人）平成24年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成26年度に引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。
- また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備に、引き続き、努めていく。
- 更に、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に、平成26年度に引き続き取り組んでいく。
- このほか、歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組む。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数が全国平均を上回る地域数（二次医療圏単位）  
 現状：5医療圏（福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）  
 → 増加を図る
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする  
 新人看護職員離職率（H25年度 本県7.9%、全国7.5%）  
 常勤看護職員離職率（H25年度 本県11.8%、全国11.0%）

- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数 3
- ・ 小児救急電話相談件数 4万件
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数 22名
- ・ 看護教員養成講習会未受講率 18%→15%
- ・ 看護師等養成所実習施設における指導者数の確保 1単位2名以上
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数 4施設
- ・ ナースセンターサテライト設置数 2→4か所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会の開催 4回
- ・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数 20人以上
- ・ 女性薬剤師復職支援研修会の開催 4回

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 98,656人を確保する。

## 2. 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

## ■福岡・糸島区域

### 1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市、及び糸島市の2市から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は1,574,884人、高齢者人口は308,647人、高齢化率19.6%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（24.1%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
糸島地域に加え、福岡地域での活用を図る

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 6,295 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 8 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 3 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の多様な施設の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 490 床 → 519 床  
(事業所数) 18 カ所 → 19 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 1,912 床 → 2,146 床  
(事業所数) 120 カ所 → 133 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 635 人／月分 → 684 人／月分  
(事業所数) 45 カ所 → 47 カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 4,123 人／月分 → 4,811 人／月分  
(事業所数) 28 カ所 → 29 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 58 カ所 → 58 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 162 人／月分 → 250 人／月分  
(事業所数) 6 カ所 → 7 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0／月分 → 120 人／月分  
(事業所数) 1 カ所 → 2 カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 1 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■粕屋区域

### 1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は282,880人、高齢者人口は57,162人、高齢化率20.2%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025(平成37年)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)  
粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025(平成37)年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 641 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 喫緊の課題としては、要介護認定者の在宅生活へのニーズが高くなっており、これを支えるサービスを充実させる必要がある。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症対応型通所介護等の施設の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 49 床 → 49 床  
(事業所数) 2 カ所 → 2 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 333 床 → 333 床  
(事業所数) 19 カ所 → 19 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 69 人／月分 → 77 人／月分  
(事業所数) 6 カ所 → 6 カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 240 人／月分 → 306 人／月分  
(事業所数) 2 カ所 → 2 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 12 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■宗像区域

### 1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は154,750人、高齢者人口は40,028人、高齢化率25.9%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025(平成37年)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)区域内での活用を図る。
- ・ 診療施設のない離島の数の減少

※ 2025(平成37)年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 291 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとして  
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 平成 27 年度については、地域密着型サービスの利用量増加に既存施設等で対応する計画である。
- このため、地域密着型サービスの施設整備は実施しない。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 87 床 → 87 床  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 189 床 → 189 床  
(事業所数) 12 カ所 → 12 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 93 人／月分 → 113 人／月分  
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 668 人／月分 → 814 人／月分  
(事業所数) 5 カ所 → 5 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 2 カ所 → 2 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■筑紫区域

### 1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は433,243人、高齢者人口は86,729人、高齢化率20.0%となっている。

高齢化率は県平均（24.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
平成27年4月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 1,017 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 平成 27 年度については、地域密着型サービスの利用量増加に既存施設等で対応する計画である。
- このため、地域密着型サービスの施設整備は実施しない。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 67 床 → 67 床  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 465 床 → 465 床  
(事業所数) 32 カ所 → 32 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 249 人／月分 → 274 人／月分  
(事業所数) 17 カ所 → 17 カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 1,182 人／月分 → 1,249 人／月分  
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 9 カ所 → 9 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 6 人／月分 → 7 人／月分  
(事業所数) 1 カ所 → 1 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■朝倉区域

### 1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は88,282人、高齢者人口は25,107人、高齢化率28.4%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025(平成37年)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025(平成37)年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 253 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとして  
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの  
充実が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターの整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 0 床 → 0 床  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 1 2 6 床 → 1 2 6 床  
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 2 3 人／月分 → 2 5 人／月分  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 6 4 2 人／月分 → 7 1 6 人／月分  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 3 カ所 → 6 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 1 人／月分 → 1 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0 / 月分 → 0 人 / 月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■久留米区域

### 1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は462,842人、高齢者人口は114,793人、高齢化率24.8%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(24.1%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用を図る

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22 : 1,565 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとして  
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 4 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護老人福祉施設の待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 305 床 → 479 床  
(事業所数) 12 カ所 → 18 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 1,281 床 → 1,335 床  
(事業所数) 77 カ所 → 80 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 711 人/月分 → 793 人/月分  
(事業所数) 50 カ所 → 51 カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 1,843 人/月分 → 2,025 人/月分  
(事業所数) 19 カ所 → 19 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 13 カ所 → 13 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 56 人/月分 → 94 人/月分  
(事業所数) 5 カ所 → 5 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 77 /月分 → 115 人/月分  
(事業所数) 5 カ所 → 6 カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■八女・筑後区域

### 1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は136,401人、高齢者人口は37,915人、高齢化率27.8%となっている。

高齢化率は県平均（24.1%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：341人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 29床 → 29床  
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 405床 → 405床  
(事業所数) 26カ所 → 26カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 115人／月分 → 137人／月分  
(事業所数) 8カ所 → 9カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 616人／月分 → 799人／月分  
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0人／月分 → 0人／月分  
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0／月分 → 0人／月分  
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■有明区域

### 1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は231,394人、高齢者人口は72,615人、高齢化率31.4%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
大牟田地域に加え、柳川山門地域でも活用を図る

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 986 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして  
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 2 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 46 床 → 46 床  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 500 床 → 512 床  
(事業所数) 38 カ所 → 39 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 468 人／月分 → 514 人／月分  
(事業所数) 34 カ所 → 35 カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 2,207 人／月分 → 2,004 人／月分  
(事業所数) 16 カ所 → 16 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 10 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0 / 月分 → 0 人 / 月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では県平均を上回っているものの、産科・産婦人科、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■飯塚区域

### 1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は186,851人、高齢者人口は53,182人、高齢化率28.5%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
平成27年4月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 829 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとして  
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者への対応が課題となっているため、認知症対応型通所介護の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 98 床 → 98 床  
(事業所数) 4 カ所 → 4 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 435 床 → 435 床  
(事業所数) 36 カ所 → 36 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 77 人／月分 → 80 人／月分  
(事業所数) 6 カ所 → 6 カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 101 人／月分 → 109 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 3 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■直方・鞍手区域

### 1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は112,862人、高齢者人口は34,114人、高齢化率30.2%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【その他の定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：765人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとして  
おり、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護施設等で働く職員の確保が課題となっている。
- このため、職員の処遇改善につながる施設内保育施設の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 0床 → 0床  
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 432床 → 432床  
(事業所数) 34カ所 → 34カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 34人／月分 → 39人／月分  
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 250人／月分 → 222人／月分  
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0人／月分 → 0人／月分  
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0／月分 → 0人／月分  
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 1カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■田川区域

### 1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は133,853人、高齢者人口は41,132人、高齢化率30.7%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：238人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 0床 → 0床  
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 774床 → 801床  
(事業所数) 53カ所 → 56カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 112人／月分 → 115人／月分  
(事業所数) 11カ所 → 12カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 950人／月分 → 818人／月分  
(事業所数) 7カ所 → 7カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 44人／月分 → 66人／月分  
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 10人／月分 → 16人／月分  
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■北九州区域

### 1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は1,117,703人、高齢者人口は307,426人、高齢化率27.5%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
若松区に加え、八幡、戸畑区で運用が開始されており、区域内全域での活用を図る。
- ※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22：4,433人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとして  
おり、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 6か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数 10件

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地密着型介護老人福祉施設  
(床数) 643床 → 788床  
(事業所数) 24カ所 → 29カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 2,349床 → 2,619床  
(事業所数) 163カ所 → 176カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 710人／月分 → 830人／月分  
(事業所数) 48カ所 → 60カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 6,098人／月分 → 6,082人／月分  
(事業所数) 37カ所 → 37カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 29カ所 → 29カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 41人／月分 → 47人／月分  
(事業所数) 4カ所 → 6カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 19人／月分 → 25人／月分  
(事業所数) 1カ所 → 5カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## ■京築区域

### 1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は191,685人、高齢者人口は53,140人、高齢化率27.7%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22：1,067人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとして  
おり、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 2か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 平成27年度については、地域密着型サービスの利用量増加に既存施設等で対応する計画である。
- 昨年度着工済みで未竣工の認知症高齢者グループホームを除き、平成27年度の地域密着型サービス施設の整備は行わない。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 107床 → 107床  
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 386床 → 395床  
(事業所数) 29カ所 → 30カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 178人／月分 → 199人／月分  
(事業所数) 13カ所 → 13カ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 810人／月分 → 769人／月分  
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 13カ所 → 13カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0人／月分 → 0人／月分  
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 20人／月分 → 20人／月分  
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

## (4) 目標の達成状況

※ 本項目については、平成 28 年度以降に記載する。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成26年10月～ 関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）  
に県計画に係る意見照会を実施

平成26年11月～ 全市町村に対し意見照会を実施

平成27年1月～ 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施

平成27年2月3日～6日

関係団体（県医師会、県歯科医師会、病院協会、私設病院協会、  
自治体病院協議会福岡県支部）と協議

平成27年2月20日 県医師会と協議

平成27年4月23日～24日

関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）  
と協議

平成27年5月15日 厚生労働省ヒアリング

平成27年6月12日 医療審議会医療計画部会で意見聴取

平成27年7月6日 医療審議会での意見聴取

平成27年8月19日 厚生労働省ヒアリング

平成27年11月19日 医療審議会での意見聴取

(介護施設等整備分)

平成27年1月19日～1月30日

全市町村に対し、平成27年度基金事業に係る照会を実施。

平成27年6月11日 県医師会と協議

平成27年6月17日 県老人福祉施設協議会と協議

平成27年6月17日 県介護老人保健施設協会と協議

(介護人材確保分)

平成27年1月19日～

関係団体（福岡県老人福祉施設協議会、公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会、福岡県訪問看護ステーション連絡協議会、特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会福岡県支部、福岡県社会福祉施設経営者協議会、公益社団法人福岡県医師会、一般社団法人福岡県歯科医師会、公益社団法人福岡県薬剤師会、公益社団法人福岡県看護協会、公益社団法人福岡県理学療法士会、公益社団法人福岡県作業療法協会、一般社団法人福岡県言語聴覚士会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、公益社団法人福岡県社会福祉士会、公益社団法人

福岡県介護支援専門員協会、福岡県介護福祉士養成施設協議会、社会福祉法人福岡県社会福祉協議会、公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部) に平成 27 年度基金事業に係る意見照会を実施

平成 27 年 1 月 19 日～

全市町村に対し意見照会を実施

平成 27 年 2 月 4 日～12 日

意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施

平成 27 年 2 月 4 日～3 月 26 日

意見を提出した各団体と協議

平成 27 年 3 月 10 日 厚生労働省ヒアリング

平成 27 年 5 月 26 日～

意見を提出した各団体への情報提供及び意見聴取

平成 27 年 5 月 26 日～

福岡県介護人材確保・定着促進協議会（仮称）就任予定団体への情報提供及び意見聴取

## (2) 事後評価の方法

(医療分)

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

(介護施設等整備分)

県医師会、県老人福祉施設協議会、県介護老人保健施設協会、市町村等の関係団体に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該団体の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

(介護人材確保分)

事業者団体、職能団体、養成施設団体、職業・人材紹介機関、支援機関、学識経験者、行政等で構成する協議会（平成 27 年 8 月発足予定）に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

**(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業、事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】 診療情報ネットワーク活用拡大事業				【総事業費】 210,461千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の目標	<p>アウトカム：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。          アウトプット：診療情報ネットワークを活用する地域を2地域から30地域全域に拡大          ～平成26年度：7地域（粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田）          平成27年度：16地域（福岡市7区、久留米、門司区、小倉、柳川山門、浮羽、大川三潞、小郡三井、宗像、遠賀中間）          平成28年度：6地域（八女筑後、京都、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川）</p>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築している。本システムの全県下での活用拡大を図るためのサーバー容量増設、データ転送装置等の整備を行うとともに、ネットワークの安定的な運営を図るため、その運営経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		210,461(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		(A+B+C)					
		基金	国(A)	121,970(千円)		民	121,970(千円)
			都道府県(B)	60,985(千円)			
			計(A+B)	182,955(千円)			
その他(C)	27,506(千円)		うち受託事業等(再掲) 0(千円)				
備考							

事業の区分	<b>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>					
事業名	【No. 2】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費】	185,880千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の目標	アウトカム…年齢調整死亡率（75歳未満：人口10万対）平成28年度までに20%減少 アウトプット…平成27年度の整備数 6医療機関					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	がんに関する医療提供体制の確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備事業を支援することにより充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	185,880(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	41,307(千円)		民	41,307(千円)
		都道府県(B)	20,653(千円)			
		計(A+B)	61,960(千円)			
	その他(C)	123,920(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考						

事業の区分	<b>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>					
事業名	【No. 3】 周術期口腔ケア連携支援事業				【総事業費】 8,979 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の目標	アウトカム：県下のがん患者に対して、がん診療連携拠点病院の患者同様、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保の充実が図られる。 アウトプット：周術期ケア推進のための病診連携事業について専属の専門職2名を県歯科医師会に配置し、啓発を目的とした研修会を4回開催する。					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月					
事業の内容	<p>福岡県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期ケア推進の病診連携事業 がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う専門職を県歯科医師会に配置する。</li> <li>・周術期ケア管理研修会 周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,979 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	5,986 (千円)	民	5,986 (千円)
			都道府県 (B)	2,993 (千円)		
			計 (A+B)	8,979 (千円)		
		その他 (C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考						

事業の区分	<b>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>						
事業名	【No. 4】 病床の機能分化・連携推進基盤整備等事業			【総事業費】 1,617,860 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院、県						
事業の目標	※ 地域医療構想において整理						
事業の期間	平成27年7月～平成30年3月						
事業の内容	急性期から回復期病床に転換を図るための施設整備など、病床の機能分化連携を推進するため協議を行うとともに必要な基盤整備等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,617,860(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)		545,953(千円)		民	545,953(千円)
		都道府県 (B)		272,977(千円)			
		計(A+B)		818,930(千円)			
	その他(C)		798,930(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	H27:301,769(千円) H28:258,581(千円) H29:258,580(千円)						

事業の区分	<b>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>					
事業名	【No. 5】 小児医療高度化支援事業				【総事業費】	92,248 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の目標	アウトカム：小児高度専門医療機能の充実 アウトプット：高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保（1件）					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月					
事業の内容	小児の先天性疾患をはじめとする難治性疾患に対応可能な高度で専門的な医療提供の継続性を確保する観点から、医療機器の購入及び小児集中治療室（PICU）の運営に対して支援するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	92,248(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	30,737(千円)
	基金	国(A)	30,737(千円)		民	0(千円)
		都道府県(B)	15,369(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	46,106(千円)			
	その他(C)	46,142(千円)	0(千円)			
備考						

事業の区分	<b>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業</b>							
事業名	【No. 6】 離島診療所設備整備事業				【総事業費】 2,916 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宗像区域							
事業の実施主体	宗像市							
事業の目標	アウトカム：離島における医療の確保 アウトプット：診療施設のない離島の数							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	離島における医療提供体制の確保を図る観点から、診療施設がなく医療の空白地となっている宗像市地島において、新たに診療所を整備する取組について、必要となる設備等の整備に対し支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,916(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	972(千円)	
		基金	国(A)	972(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	486(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計(A+B)	1,458(千円)				
		その他	1,458(千円)					
備考								

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>							
事業名	【No. 7】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）				【総事業費】	127,335 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町村							
事業の目標	アウトカム：市町村が在宅医療の拠点となり地域特性に応じた在宅医療に関する取組みが促進できる。 アウトプット：9市町に在宅医療の連携拠点を整備する。							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		127,335(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	84,890(千円)	
	基金	国(A)		84,890(千円)		民	0(千円)	
		都道府県(B)		42,445(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)		127,335(千円)				0(千円)
	その他(C)		0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>						
事業名	【No. 8】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）				【総事業費】 375,601 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	郡市区医師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が18から30ヶ所になる。						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<p>地域の特性に応じた在宅医療・介護連携の拠点整備を図る。</p> <p>①郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談窓口を設置する。</p> <p>②すでに活動している医師との同伴研修を実施し、かかりつけ医の育成及び定着を図る。</p> <p>③在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な医療の質の向上を図る。</p> <p>④医師会内の訪問看護ステーションと医療機関の退院支援部門の相互研修を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。</p> <p>⑤在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設を整備する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		375,601(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	218,278(千円)		民	218,278(千円)
			都道府県 (B)	109,139(千円)			
			計(A+B)	327,417(千円)			
		その他(C)	48,184(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>							
事業名	【No. 9】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業				【総事業費】 61,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州区域							
事業の実施主体	北九州市							
事業の目標	<p>アウトカム：医療レセプト等のデータ分析や介護予防事業の評価を行い、効果的な介護予防のプログラムを策定・実践することで、健康寿命の延伸・医療費・介護費の増加の抑制を図り、その成果を県内市町村へと発信する。</p> <p>アウトプット：効果的な予防プログラムの策定と市内各地域において予防事業を実施</p>							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	認知症などの疾病状況、医療費、介護費の分析を行うためのシステムを開発し、これを活用した認知症・介護予防事業の実践を行うための拠点となる施設を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		61,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	30,500(千円)	
		基金	国 (A)			30,500(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			15,250(千円)		
			計 (A+B)			45,750(千円)		
		その他 (C)		15,250(千円)		うち受託事業等 (再掲) 0(千円)		
備考								

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>					
事業名	【No.10】 デイホスピス定着促進事業				【総事業費】	25,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	郡市区医師会					
事業の目標	アウトカム：医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり、家族の支援が可能となる。 アウトプット：デイホスピスを2箇所設置する。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供し、在宅療養生活のQOLを目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	16,667(千円)		民	16,667(千円)
		都道府県 (B)	8,333(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	25,000(千円)			
	その他(C)	0(千円)	0(千円)			
備考						

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>						
事業名	【No. 1 1】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費】	1,246 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療が推進される。 アウトプット：年2回の開催						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	県を事務局として、県内の在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に関わる関係団体と連携し、在宅医療に関する課題整理、対応策等の検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,246(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	831(千円)	
	基金	国(A)	831(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	415(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	1,246(千円)				0(千円)
	その他(C)	0(千円)					
備考							

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>						
事業名	【No.12】 地域在宅医療支援センター事業				【総事業費】	4,339千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：地域において関係機関との連携が図られ、在宅医療が推進される。 アウトプット：地域在宅医療推進協議会を開催する（年9回）。						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	全ての保健福祉（環境）事務所（9箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,339(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,893(千円)	
	基金	国(A)	2,893(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	1,446(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	4,339(千円)				
	その他(C)	0(千円)					
備考							

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>						
事業名	【No.13】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業				【総事業費】	1,914千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備が図られる。 アウトプット：研修会を年9回開催する。						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,914(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,276(千円)
		基金	国(A)	1,276(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	638(千円)			
			計(A+B)	1,914(千円)			
		その他(C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>							
事業名	【No. 1 4】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業				【総事業費】	488 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム： 地域の実情に合わせた研修プログラムの検討や課題抽出を行う検討会を設置し、多職種連携の推進を図る。 アウトプット：あり方検討会の開催（年3回）、地域リーダー研修会の開催（年1回）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	各職種団体の代表による「多職種連携のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		488(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	325(千円)	
		基金	国(A)	325(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	163(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計(A+B)	488(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>					
事業名	【No.15】 在宅ボランティア養成事業				【総事業費】	2,174千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の目標	<p>アウトカム：在宅医療に関わるボランティアが増加することで県民目線での周知、理解が深まる。</p> <p>アウトプット：住民啓発講座の県内4地域以上での開催 ボランティア養成講座の県内4地域以上での開催 全県的な住民啓発イベントを1回以上開催</p>					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	<p>在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施</p> <p>在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座）</p> <p>在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座）</p> <p>在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,174(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,449(千円)		民	1,449(千円)
		都道府県 (B)	725(千円)			
		計(A+B)	2,174(千円)			
	その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,449(千円)	
備考						

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>							
事業名	【No.16】 訪問看護ステーション支援事業				【総事業費】 4,046千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーション等からの各種相談に対応することで、法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪問看護師のスキル向上が図られる。 アウトプット：コールセンターの相談件数 800 件を目標とする。							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,046(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)	2,697(千円)		民	2,697(千円)	
			都道府県 (B)	1,349(千円)			うち受託事業等 (再掲)	2,697(千円)
			計(A+B)	4,046(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>					
事業名	【No.17】 小児等在宅医療推進事業				【総事業費】	50,108千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の目標	アウトカム：小児在宅医療における、地域の医療提供体制の整備が図られる。 アウトプット：小児在宅医療推進に関わる医療機関8ヶ所の設置を目指す。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	NICU から退院した患儿を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICU から地域へ退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整するコーディネーターを配置する。 また、小児在宅療養患者が長期に療養可能とするため、レスパイト入院の体制整備に関する検討会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	50,108(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	33,405(千円)	民	33,405(千円)
			都道府県 (B)	16,703(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	50,108(千円)		33,405(千円)
		その他(C)	0(千円)			
備考						

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>					
事業名	【No.18】 病院関係職員在宅医療推進研修事業				【総事業費】	1,260千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県私設病院協会					
事業の目標	アウトカム：県内病院職員の受講率が高まり、入院早期から退院後の在宅療養を見据えた退院支援体制が整備される。 アウトプット：県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会を2回以上開催する。					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月					
事業の内容	地域内における関係機関相互の連携推進及び入院早期からの退院後の生活を見据えた支援のため病診連携や退院前カンファレンスに関する内容の研修会を実施するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,260(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	840(千円)		民	840(千円)
		都道府県 (B)	420(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,260(千円)			
	その他(C)	0(千円)	0(千円)			
備考						

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>							
事業名	【No.19】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会 推進事業				【総事業費】 6,738 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトプット・・・退院支援委員会に参加した地域援助事業者等支援関係者への助成件数 ⇒退院支援委員会開催回数 アウトカム・・・医療保護入院者の地域移行の促進 ⇒入院後1年時点での退院率の向上							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。</li> <li>・早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,738(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)	4,492(千円)		民	4,492(千円)	
			都道府県 (B)	2,246(千円)			うち受託事業等 (再掲)	4,492(千円)
			計(A+B)	6,738(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>						
事業名	【No. 20】 訪問歯科診療推進整備事業				【総事業費】	55,175 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の目標	<p>アウトカム：歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅療養をしている高齢者への支援体制が整備される。</p> <p>アウトプット：相談対応可能な専門職を5ヶ所に配置する。</p>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<p>○在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。</p> <p>○在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるための研修会を開催し、安心・安全な歯科医療の提供を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	55,175(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金				民	
		国(A)	36,783(千円)				
		都道府県 (B)	18,392(千円)				36,783(千円)
		計(A+B)	55,175(千円)				うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)		0(千円)			0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>					
事業名	【No. 2 1】 かかりつけ歯科医定着促進モデル事業				【総事業費】	10,569 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の目標	<p>アウトカム：患者の入退院時の口腔内情報を享受することにより、病院歯科と歯科診療所の効果的な連携促進を図る。</p> <p>アウトプット：モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（50件）</p>					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月					
事業の内容	<p>①病院歯科と歯科診療所との検討会を行い情報共有、情報伝達を図るとともに、患者の入退院時において口腔内診査を行う。</p> <p>②かかりつけ歯科医による口腔内診査を行い、介護認定審査時に歯科主治医意見書を作成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,569(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	7,046(千円)		民	7,046(千円)
		都道府県 (B)	3,523(千円)			
		計(A+B)	10,569(千円)			
	その他(C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考						

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>						
事業名	【NO.22】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業				【総事業費】	7,453 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：薬局の在宅医療の参加促進 アウトプット： <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に関する研修会の実施</li> <li>・在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施</li> <li>・基幹病院と地域薬剤師会との協議会の実施</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	以下について実施するもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研修会（県内4ブロック各1回程度）</li> <li>・認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会（3つの専門分野について各々2～3回程度）</li> <li>・地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的とした病院と地域薬剤師会との協議会 等</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,453(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	3,984(千円)		民	3,984(千円)
			都道府県 (B)	1,992(千円)			
			計 (A+B)	5,976(千円)			
		その他 (C)	1,477(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No. 2 3】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）				【総事業費】 21,465千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の目標	アウトカム：人口10万対医師数が全国平均（H24年226.5人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）の増加を図る アウトプット：医師のキャリア形成支援プログラムの策定数：3					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	「地域医療支援センター」の設置により、医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、県内医師不足地域（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	21,465(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,987(千円)
	基金	国(A)	12,987(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	6,493(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		計(A+B)	19,480(千円)			
	その他(C)	1,985(千円)				
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 2 4】 産科医等確保支援事業				【総事業費】	176,172 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	<p>アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川）の増加を図る</p> <p>アウトプット：分娩手当を受給する産科医数 154 名（補助対象医師数）を見込む</p>						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	不足地域の産科医に対する分娩取扱手当等への財政的支援。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		176,172(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	39,149(千円)		民	39,149(千円)
			都道府県 (B)	19,575(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)	58,724(千円)			
		その他 (C)	117,448(千円)				
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No. 25】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	9,408 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の目標	アウトカム：周産期医療体制の確保 アウトプット：新生児担当手当を受給した小児科医数（40名）					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	出生後 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,408(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国 (A)	2,091(千円)		民	2,091(千円)
		都道府県 (B)	1,045(千円)			
		計 (A+B)	3,136(千円)			
	その他 (C)	6,272(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No. 26】 小児救急医療支援事業				【総事業費】	21,152千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村					
事業の目標	アウトカム：小児科医の負担軽減を図り、小児二次救急医療体制を確保 アウトプット：小児二次救急医療体制が確保されている地域（7医療圏）の維持					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、小児初期、二次救急医療機関の連携のもと、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	21,152(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,401(千円)
	基金	国(A)	9,401(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	4,700(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		計(A+B)	14,101(千円)			
	その他(C)	7,051(千円)				
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No. 27】 小児救急医療電話相談事業（#8000）				【総事業費】 42,124千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数） 小児科医の負担軽減 アウトプット：小児救急医療電話相談件数（4万件）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	<p>夜間における小児の急な病気や怪我に関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安の軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。</p> <p>平成27年度より相談時間帯の拡大を行い（毎日19時～翌7時→平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日・祝7時～翌7時）、サービス向上を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,124(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)	28,083(千円)		民	28,083(千円)	
			都道府県 (B)	14,041(千円)			うち受託事業等 (再掲)	28,083(千円)
			計(A+B)	42,124(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No. 28】 救急医療電話相談事業				【総事業費】	30,349千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム：救急医療電話相談事業実施体制の構築 アウトプット：検討会議開催数（3回）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	軽症患者の救急医療機関への集中による救急医の負担軽減および救急車の利用をためらう「潜在する重症患者」の症状悪化の防止ならびに県民の急病に対する不安解消のため、県民からの救急医療に関する相談を受け付ける「救急医療相談事業」に係るシステムを構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,349(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20,233(千円)	
		基金	国(A)	20,233(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	10,116(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計(A+B)	30,349(千円)				
		その他(C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 29】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）				【総事業費】	4,607千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：医療機関が勤務環境改善計画策定に取り組むことにより、 医療スタッフの離職防止や医療安全の確保に繋げる アウトプット：研修会に県内病院 461 施設中 290 施設の参加を見込む						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,607(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,071(千円)	
	基金	国(A)	3,071(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	1,536(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	4,607(千円)				
	その他(C)	0(千円)					
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No. 30】 女性医師確保支援事業				【総事業費】	44,492 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会					
事業の目標	アウトカム：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師の確保 アウトプット：①短時間勤務導入促進事業の利用者数：22名 ②相談窓口を利用する女性医師数：100名					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	44,492(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	14,831(千円)		民	14,831(千円)
		都道府県 (B)	7,415(千円)			
		計(A+B)	22,246(千円)			
	その他(C)	22,246(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 3 1】 産科医療確保対策事業				【総事業費】	15,669 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 (H24 年県 18.3%、全国 19.6%) アウトプット：女性医師の産科院内保育所利用者数 (H26 実績 利用者数 13 名)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	産科医療現場の女性医師確保のため、産科院内保育所に対する運営費補助を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,669(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	6,964 (千円)		民	6,964(千円)
			都道府県 (B)	3,482 (千円)			
			計 (A+B)	10,446(千円)			
		その他 (C)	5,223(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No. 3 2】 救急医療確保対策事業				【総事業費】	90,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会							
事業の目標	アウトカム ・休日・夜間における県内の救急医療体制の確保を図る。 アウトプット ・休日・夜間急患センターの運営数（22 か所） ・在宅当番制の実施地区数（24 地区）							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		90,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	40,000(千円)		民	40,000(千円)	
			都道府県 (B)	20,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	60,000(千円)				
		その他 (C)	30,000(千円)					
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 3 3】 災害時後方支援機関搬送体制整備事業				【総事業費】	17,849 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：災害時における患者の効率的な搬送及び受入れを行うことにより、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減を図る アウトプット：災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数：1施設（H26年度）→2施設（H27年度）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	災害発生時に高次医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置・展開するために必要な資機材を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	17,849(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,899(千円)	
	基金	国(A)	11,899(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	5,950(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	17,849(千円)				
	その他(C)	0(千円)					
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No. 3 4】 歯科医・歯科衛生士研修事業				【総事業費】	3,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の目標	アウトカム：地域における歯科口腔保健に関する専門的知識の普及啓発を図ることで歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上が図られる。 アウトプット：歯科医師会が歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対して技術向上のための研修会を4回開催。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,200(千円)		民	1,200(千円)
		都道府県 (B)	600(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,800(千円)			
	その他(C)	1,800(千円)	0(千円)			
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 3 5】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業				【総事業費】 694 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の目標	アウトカム：歯科医療従事者の資質の向上が図られる。 アウトプット：対象施設の訪問（巡回実習）回数 4 施設 45 回						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		694 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	463 (千円)		民	463(千円)
			都道府県 (B)	231 (千円)			
			計 (A+B)	694 (千円)			
		その他 (C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No. 3 6】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】 2,034 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：潜在歯科衛生士の復職に繋がり、歯科医療の充実が図られる。 アウトプット：未就業歯科衛生士の就職斡旋数 20 人以上							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	福岡県歯科衛生士会が行う以下の事業に対して補助する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業歯科衛生士登録（未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する）</li> <li>・未就業歯科衛生士研修会の開催（未就業歯科衛生士は臨床現場から遠ざかっており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。）</li> <li>・登録者・求人者への就職情報の提供（市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。）</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,034 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	1,356 (千円)		民	1,356(千円)	
			都道府県 (B)	678 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	1,356(千円)
			計 (A+B)	2,034 (千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No.37】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費】 1,032,471 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	<p>アウトカム：看護職員の養成力の充実を図り、県内の看護職員の確保を推進する。</p> <p>アウトプット：県内看護師等養成所の施設数増 H26年度：38校 H27年度：39校</p>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,032,471(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	344,157(千円)		民	344,157(千円)
			都道府県 (B)	172,078(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	516,235(千円)			0(千円)
		その他 (C)	516,236(千円)				
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No.38】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 584,779 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各看護師等養成所							
事業の目標	アウトカム：看護職員の養成力を図り、県内看護職員の確保を推進する。  アウトプット：運営補助した養成所からの県内医療機関就職者率 H26年3月卒業生 81% H27年3月卒業生 集計中							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。  ※運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		584,779(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	24,761(千円)	
		基金	国(A)			389,853(千円)	民	365,092(千円)
			都道府県(B)			194,926(千円)		
			計(A+B)			584,779(千円)		
		その他(C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No.39】 看護教員養成講習会参加促進事業				【総事業費】	33,480 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め（毎年 30 名前後の受講者を 40 名に増加）、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講率を 18%から 15%に減少						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	看護教員養成校が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替の教員を確保するための費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		33,480 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	19,853 (千円)		民	19,853(千円)
			都道府県 (B)	9,927 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	29,780 (千円)			0(千円)
		その他	3,700(千円)				
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【NO.40】 看護教員養成講習会事業				【総事業費】 14,244 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め（毎年 30 名前後の受講者を 40 名に増加）、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講率を 18%から 15%に減少							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<p>看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会の実施</p> <p>①目的：専任教員に必要な知識技術を修得させ、もって看護教育の充実及び向上を図ること。</p> <p>②定員：40 名</p> <p>③講習科目：36 科目 34 単位 855 時間（特別講義・自己学習等を除く）</p> <p>④実施期間：平成 27 年 4 月 13 日～12 月 21 日(e ラーニング含む 9 か月間)</p> <p>⑤講師数：67 名</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,244 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,938(千円)	
		基金	国 (A)	5,938 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	2,969 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	8,907 (千円)				
		その他 (C)	5,337 (千円)					
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No. 4 1】 看護教員継続研修事業				【総事業費】 1,182 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	<p>アウトカム：県内養成所看護教員に対する継続研修を行うことで、看護教育の質向上に繋げる。</p> <p>アウトプット：県内養成所看護教員の各研修の未受講者数の減少  H27年度 対象者数 名 受講者数 名</p>							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）に研修を実施するもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,182 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)	788 (千円)		民	788 (千円)	
			都道府県 (B)	394 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	788(千円)
			計(A+B)	1,182 (千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No.4 2】 看護実習指導者講習会事業				【総事業費】 4,333 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：看護師養成所の実習施設における実習指導者を養成し、看護基礎教育の質向上を図る。 アウトプット：実習指導施設における指導者数の確保（1単位2名以上）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	養成所の実習施設において、実習指導の任に当たる者または予定者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるためのもの。 定員：82名 ②講習科目：240時間							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,333(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)	2,889(千円)		民	2,889(千円)	
			都道府県 (B)	1,444(千円)			うち受託事業等 (再掲)	2,889(千円)
			計(A+B)	4,333(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No.43】 新人看護職員研修事業				【総事業費】	128,892千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員研修未受講者数の減少を図る。 (H26年度未受講者 97名/2,259名 ※県調査)					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	病院の新人看護職員に対する実践的な研修を行うことで、新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るために研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行うOJT研修への経費補助。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	128,892(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	42,964(千円)		民	42,964(千円)
		都道府県 (B)	21,482(千円)			
		計(A+B)	64,446(千円)			
	その他(C)	64,446(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 4 4】 新人看護職員多施設集合研修事業				【総事業費】	7,260 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員多施設集合研修参加施設数 (H26年度 82 施設)						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び看護協会が集合研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,260 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	2,420 (千円)		民	2,420 (千円)
			都道府県 (B)	1,210 (千円)			
			計 (A+B)	3,630 (千円)			
		その他 (C)	3,630 (千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 4 5】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業				【総事業費】	820 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。 アウトプット：新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用施設数 (H27 年度 4 施設予定)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対して、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		820 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	273 (千円)		民	273 (千円)
			都道府県 (B)	137 (千円)			
			計 (A+B)	410 (千円)			
		その他 (C)	410 (千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 4 6】 新人看護職員研修推進事業				【総事業費】	847 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、会議回数 (新人看護職員研修推進協議会開催 H27年度 2回)						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人研修の着実な推進を図るもの。 ※ 検討会2回、アンケート調査及び報告書等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	847(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	565(千円)	
	基金	国(A)	565(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	282(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	847(千円)				
	その他(C)	0(千円)					
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No. 4 7】 新人看護職員教育責任者研修事業				【総事業費】 1,298 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%） アウトプット：新人看護職員教育責任者研修受講者数 （H27年度 定員 75名の達成）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を養成するための講習会。 国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき5日間の研修を実施。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,298 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)	865 (千円)		民	865(千円)	
			都道府県 (B)	433 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	865(千円)
			計 (A+B)	1,298 (千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No.48】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費】	3,630 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員教育担当者研修受講者数 (H27年度 定員 150名の達成)						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,630 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	1,210 (千円)		民	1,210 (千円)
			都道府県 (B)	605 (千円)			
			計 (A+B)	1,815 (千円)			
		その他 (C)	1,815 (千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No.49】 新人看護職員実地指導者研修事業				【総事業費】	1,173 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%） アウトプット：新人看護職員実地指導者研修受講者数 （H27年度 定員 150名の達成）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,173 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	782 (千円)	
	基金	国 (A)	782 (千円)		民	0 (千円)	
		都道府県 (B)	391 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
		計 (A+B)	1,173 (千円)				
	その他 (C)	0 (千円)					
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No.50】 看護職員専門分野研修事業				【総事業費】	13,524千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会					
事業の目標	<p>アウトカム：県内看護師数に占める認定看護師比率を全国平均以上とする。(H25年度 福岡県 1.03人/100人対 全国 1.23人/100人対)</p> <p>アウトプット：県内認定看護師数の増加</p> <p>平成26年度末現在 621名を 720名まで増やす</p>					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	<p>医療の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資することを目的とする認定看護師が養成されている。</p> <p>またチーム医療の推進が図られている中、地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の育成は重要であるため、認定看護師の養成教育課程を設ける看護系大学等を支援するもの。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,524(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	9,016(千円)		民	9,016(千円)
		都道府県(B)	4,508(千円)			
		計(A+B)	13,524(千円)			
		その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【NO.51】 看護職員確保対策特別事業				【総事業費】 213 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム：公衆衛生看護学実習の質向上及び人材育成のため、実習受け入れ体制を整備する。 アウトプット：研修会2回の延参加者数 150 人 意見交換会・調整会議等の延参加者数 120 人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護師等を養成する学校養成所等の公衆衛生看護学実習を受け入れる施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所等）の指導者（看護管理者）が実習をより円滑に行えるよう、看護学カリキュラムや教育に関する講演等を通して理解を深めるもの。（研修・会議等）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		213(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	142(千円)	
		基金	国 (A)			142(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			71(千円)		
			計 (A+B)			213(千円)		
		その他 (C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No.52】 看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費】	57,702千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：新人以降の新任期看護職員の離職防止 (常勤看護師離職率を全国平均以下にする 県 11.8% 国 11.0%) アウトプット：研修受講者数及び実施施設数 (H26年度 1,325名 47施設の増加を図る)						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、2年目・3年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		57,702(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	19,234(千円)		民	19,234(千円)
			都道府県 (B)	9,617(千円)			
			計(A+B)	28,851(千円)			
		その他(C)	28,851(千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)			
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No.53】 看護職員就労環境改善研修事業				【総事業費】	824千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：看護業務の効率化等の研修によって看護職員の就労環境を改善することで、離職防止・人材確保を図るもの。 アウトプット：就労環境改善研修への参加施設数（H26年度 5施設）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	医療機関の看護管理者に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修の実施。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		824(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
	基金	国(A)		549(千円)		民	549(千円)	
		都道府県(B)		275(千円)			うち受託事業等 (再掲)	549(千円)
		計(A+B)		824(千円)				
	その他(C)		0(千円)					
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>							
事業名	【No.54】 病院内保育所運営事業				【総事業費】	410,610 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の目標	<p>アウトカム：病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助することにより、看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。</p> <p>アウトプット：院内保育所利用施設数の増 H26年度 58施設 H27年度 施設</p>							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護職員等の離職防止及び現在、未就業看護職員等の再就業の促進のため、病院内保育所を設置・運営している病院に対して運営を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		410,610(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)			98,241(千円)	民	98,241(千円)
			都道府県 (B)			49,121(千円)		
			計(A+B)			147,362(千円)		
		その他(C)		263,248(千円)		うち受託事業等 (再掲)	0(千円)	
備考								

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No.55】 みんなで話そう看護の出前授業事業				【総事業費】	2,216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の目標	アウトカム： 中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる アウトプット：「看護出前授業」の実施					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月					
事業の内容	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる出前授業を実施する看護協会に対し事業実施経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,216(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	739(千円)		民	739(千円)
		都道府県 (B)	369(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		計(A+B)	1,108(千円)			
	その他(C)	1,108(千円)				
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No.56】 ふれあい看護体験事業				【総事業費】 2,272 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：看護職についての理解を深めるための見学、体験学習の場を設けることで看護職員の確保に繋げる アウトプット：「ふれあい看護体験」の実施						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」を実施する看護協会に対し事業実施経費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,272 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	757 (千円)		民	757 (千円)
			都道府県 (B)	379 (千円)			
			計 (A+B)	1,136 (千円)			
		その他 (C)	1,136(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【No. 5 7】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 169,149千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止や働きやすい環境の整備を図る アウトプット：平成27年度の施設整備実施数 2か所						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制づくりのため、看護職員の勤務環境改善に必要な施設整備に係る費用を補助し看護職員の離職防止を図るもの。 ナースステーションの拡充、処置室、カンファレンスルーム等の拡張等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		169,149(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	37,589(千円)		民	37,589(千円)
			都道府県 (B)	18,794(千円)			
			計(A+B)	56,383(千円)			
		その他(C)	112,766(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考							

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No.58】 看護職員復職研修事業				【総事業費】	2,424千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の目標	アウトカム：離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、看護職員の確保を図るもの アウトプット：研修受講者数 (平成27年度定員 ①120名、②60名の達成)					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」、②看護力再開発講習会(実践コース)を開催。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,424(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,616(千円)		民	1,616(千円)
		都道府県 (B)	808(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,424(千円)			
	その他(C)	0(千円)	1,616(千円)			
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>					
事業名	【No.59】 ナースセンターサテライト事業				【総事業費】 47,073 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の目標	アウトカム：利用者の増加 アウトプット：離職時登録者数と再就業者数の増加					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	平成27年10月から看護職員の離職時届出制度が開始される。これに先立ち、本県では平成26年度より県ナースセンターのサテライトを2か所設置しており、さらに充実を図る。  26年度：県内2か所に設置、27年度：さらに2か所に設置					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	47,073(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	31,382(千円)		民	31,382(千円)
		都道府県(B)	15,691(千円)			
		計(A+B)	47,073(千円)			
	その他(C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲) 28,961(千円)			
備考						

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>						
事業名	【NO.60】 薬剤師復職支援事業				【総事業費】	2,734 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備 アウトプット：女性の復職支援研修会の実施（県内4ブロック、4回程度）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	離職していた女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や進歩・複雑化した医療制度・医療技術の知識等を習得するための研修会を実施することにより、未就業女性薬剤師の復職支援を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,734(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	910(千円)		民	910(千円)
			都道府県 (B)	457(千円)			
			計(A+B)	1,367(千円)			
		その他(C)	1,367(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

## (2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成28年度以降に記載する。

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業、事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.61】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 2,712,210 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																	
事業の実施主体	県、市町村																	
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,921 床 (74 カ所) → 2,269 床 (86 カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9,587 床 (647 カ所) → 10,193 床 (681 カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人/月分 (252 カ所) →3,880 人/月分 (270 カ所)</li> <li>・認知症対応型通所介護 19,729 床 (138 カ所) → 20,722 床 (142 カ所)</li> <li>・地域包括支援センター 162 カ所 → 165 カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310 人/月分 (18 カ所) →487 人/月分 (25 カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人/月分 (9 カ所) →296 人/月分 (16 カ所)</li> <li>・施設内保育施設 2 カ所</li> </ul> <p style="text-align: right;">※ 上記整備目標には当事業による整備費補助の無いものを含む</p>																	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">348床(12カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">17カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">11カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">6カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	348床(12カ所)	認知症高齢者グループホーム	17カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所	認知症対応型通所介護	3カ所	地域包括支援センター	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所	施設内保育施設	2カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	348床(12カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	17カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所																	
認知症対応型通所介護	3カ所																	
地域包括支援センター	3カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所																	
施設内保育施設	2カ所																	

	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 1,445,513	(千円) 722,757	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 315,960	(千円) 157,980	(千円)	
	③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備	(千円)	(千円) 46,667	(千円) 23,333	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円)	
基金	国 (A)	(千円) 1,808,140		基金	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 904,070				
	計 (A+B)	(千円) 2,712,210				
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No. 62】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業				【総事業費】 7,063 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組を促進する。 協議会：年3回開催 部会：年6回開催						
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月						
事業の内容	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会（仮称）」を設置するとともに、その中に2つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,063 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	4,702(千円)	
		基金	国 (A)			4,702 (千円)	0 (千円)
			都道府県 (B)			2,352 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
			計 (A+B)			7,054 (千円)	
		その他 (C)		9 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 63】 介護業務の普及啓発大会事業				【総事業費】 7,522 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託事業）						
事業の目標	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 出場者 80名 観覧者 500名						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護業務の普及 ・啓発に資する大会を開催 ・基調講演 ・ケアコンテスト ・認知症介護事例発表 ・明るい職場のビデオレター 等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,522 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			5,014 (千円)	5,014(千円)
			都道府県 (B)			2,508 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 5,014(千円)
			計 (A+B)			7,522 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 64】 認知症対応啓発事業				【総事業費】	20,855 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会							
事業の目標	対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護（認知症）の理解・知識を深めるとともに、介護の仕事の楽しさ、広さ、深さ等を伝える。 冊子等を県内全域で配布							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	認知症の理解・認知症の人への対応に係るパンフレットの作成に対する支援 ※年齢層別・理解度別に作成 (例：学生、保護者、教員、介護職員、一般県民)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,855(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			13,903(千円)	民	13,903(千円)
			都道府県 (B)			6,952(千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			20,855(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 65】 世界アルツハイマーデー啓発事業				【総事業費】 671 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	認知症の人と家族の会							
事業の目標	家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解を深める。 県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日（9月21日）に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		671（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）	
		基金	国（A）			447（千円）	民	447（千円）
			都道府県（B）			224（千円）	うち受託事業等（再掲）	0（千円）
			計（A+B）			671（千円）		
		その他（C）		0（千円）				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 66】 介護職への参入促進イメージアップ事業				【総事業費】 13,618 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会						
事業の目標	介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入を促進する。 パンフレットを県内全域で配布						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレットの作成・周知・広報に対する支援 ※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,618(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			9,078(千円)	9,078(千円)
			都道府県 (B)			4,540(千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			13,618(千円)	
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	<b>5. 介護従事者の確保に関する事業</b>						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 67】 介護職をめざす学生が作成するフリーペーパー支援事業				【総事業費】 6,918 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会 【福岡県介護福祉専門学校】						
事業の目標	若者の感覚でフリーペーパーを作成し、県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入を促す。 フリーペーパーを県内全域で配布						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成と周知・広報に対する支援 ※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,918 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			4,612 (千円)	4,612(千円)
			都道府県 (B)			2,306 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			6,918 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 68】 地域住民向け介護体験講座				【総事業費】 1,914 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会						
事業の目標	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 県内全域 4会場で実施						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,914 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			1,276 (千円)	1,276(千円)
			都道府県 (B)			638 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			1,914 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 69】 教員向け介護講座				【総事業費】 667 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会							
事業の目標	進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職を促進する。 県内全域を対象に実施							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	高校の教員に対して介護の仕事を紹介する講演会に対する支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		667 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			444 (千円)	民	444(千円)
			都道府県 (B)			223 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			667 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 70】 介護の魅力を発信する介護講座				【総事業費】 6,519 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	久留米、八女・筑後、有明							
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会 【九州大谷短期大学】							
事業の目標	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入を促進する。 筑後地区の7か所で実施							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催を支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,519 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			4,346 (千円)	民	4,346(千円)
			都道府県 (B)			2,173 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			6,519 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 71】 「介護の仕事」理解促進事業				【総事業費】 6,394 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託事業）							
事業の目標	介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行う。 中学生、高校生：県内4地区 年2回、大学生は県内2地区で年1回							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		6,394（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）	
		基金	国（A）			4,262（千円）	民	4,262（千円）
			都道府県（B）			2,132（千円）	うち受託事業等（再掲）	4,262（千円）
			計（A+B）			6,394（千円）		
		その他（C）		0（千円）				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No. 72】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業				【総事業費】 6,241 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会						
事業の目標	平成 29 年度までに新しい総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。 県内 5 地区で実施 100 人養成						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,241 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)			4,161 (千円)	民
	都道府県 (B)		2,080 (千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
	計 (A+B)		6,241 (千円)				
	その他 (C)		0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 73】 中山間地域介護人材バンクモデル事業				【総事業費】 3,188 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八女・筑後							
事業の実施主体	八女市							
事業の目標	中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげていく。 人材バンク登録人員：100人 介護職員初任者研修等の研修受講者数：20人							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないホームヘルパーや介護福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・事業所に関する情報の提供、介護技術を身につける研修の開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,188 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,594(千円)	
		基金	国 (A)			1,594 (千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			797 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			2,391 (千円)		
		その他 (C)		797 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 74】 介護職員技術向上研修事業				【総事業費】	14,888 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託事業）						
事業の目標	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着を図る。 勤続年数1年未満対象研修受講者数：200人 勤続年数2～3年未満対象研修受講者数：600人 勤続年数4～8年未満対象研修受講者数：800人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護職のキャリア段階（1年未満の者、2～3年未満の者、4～8年未満の者）に応じた研修の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		14,888(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	0(千円)	
		基金	国（A）			9,925(千円)	9,925(千円)
			都道府県（B）			4,963(千円)	うち受託事業等（再掲） 9,925(千円)
			計（A+B）			14,888(千円)	
		その他（C）		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 75】 介護支援専門員支援事業				【総事業費】 7,261 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託事業）						
事業の目標	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進する。 介護支援専門員現任研修対象者数：600人 主任介護支援専門員研修対象者数：150人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進するため、研修の実施及び支援体制の整備等を行うもの。 ①介護支援専門員現任研修（実務従事者基礎研修） ②主任介護支援専門員研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		7,261（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	0（千円）	
		基金	国（A）			4,841（千円）	4,841（千円）
			都道府県（B）			2,420（千円）	うち受託事業等（再掲） 4,841（千円）
			計（A+B）			7,261（千円）	
		その他（C）		0（千円）			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 76】 小規模事業所連携体制の構築支援事業				【総事業費】 11,722 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託事業）						
事業の目標	複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職を改善する。 形成ユニット数：県内4地区、合計20ユニット						
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月						
事業の内容	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、集合研修や職員交流会を開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		11,722(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	0(千円)	
		基金	国（A）			7,815(千円)	7,815(千円)
			都道府県（B）			3,907(千円)	うち受託事業等（再掲） 7,815(千円)
			計（A+B）			11,722(千円)	
		その他（C）		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 77】 介護職員たん吸引等研修事業				【総事業費】	26,310 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託事業）						
事業の目標	高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員を養成する。 養成人数 300 人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護職員がたんの吸引等を実施できるよう、定められたカリキュラムに基づき研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		26,310(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			17,540(千円)	17,540(千円)
			都道府県 (B)			8,770(千円)	うち受託事業等 (再掲) 17,540(千円)
			計 (A+B)			26,310(千円)	
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 78】 介護支援専門員資質向上研修事業				【総事業費】 8,748 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会						
事業の目標	国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。 県内全域を対象に、以下の研修を実施 ①コンプライアンス研修 ②主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修 ③事業所別研修						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護支援専門員のコンプライアンス研修(制度改正への対応)、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会(介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上)の開催への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,748(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国(A)			5,832(千円)	5,832(千円)
			都道府県(B)			2,916(千円)	うち受託事業等(再掲) 0(千円)
			計(A+B)			8,748(千円)	
		その他(C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 79】 介護支援専門員口腔管理キャリアアップ研修事業				【総事業費】	5,155 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の目標	口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランの作成をめざす。 研修会：県内4地区、2回開催							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	介護支援専門員や地域包括支援センター職員等が、高齢者の口腔内の状態や栄養状況を踏まえて、適切なケアプランが作成されるよう、スキル向上を目的として開催する研修会への支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,155 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			3,437 (千円)	民	3,437(千円)
			都道府県 (B)			1,718 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			5,155 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 80】 介護施設等における看取り研修事業				【総事業費】	380 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県看護協会							
事業の目標	介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援を行えるようにすることをめざす。 研修開催 2 回 受講者 200 名							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		380 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			253 (千円)	民	253(千円)
			都道府県 (B)			127 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			380 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 81】 喀痰吸引等の指導看護職フォローアップ研修事業				【総事業費】 484千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県看護協会							
事業の目標	施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成後の質の維持・向上を図る。 研修開催2回/年 受講者200名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	福岡県喀痰吸引等研修で講師養成課程等の研修を修了した看護職員に対して、介護施設等による介護職員に対する喀痰吸引等の指導を適切に行うための知識・技術等のフォローアップをする研修開催への支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		484(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)			323(千円)	民	323(千円)
			都道府県(B)			161(千円)	うち受託事業等(再掲)	0(千円)
			計(A+B)			484(千円)		
		その他(C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 82】 ケアプラン作成技術向上事業				【総事業費】 1,190 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会						
事業の目標	サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術の向上を目指す。 ①ケアプラン点検指導者の養成：16名 ②ケアプラン点検指導者の派遣：48回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,190 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			793 (千円)	793(千円)
			都道府県 (B)			397 (千円)	うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			1,190 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)		0(千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 83】 介護人材定着支援モデル事業				【総事業費】 5,884 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福岡・糸島							
事業の実施主体	福岡市							
事業の目標	県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することにより、当該職員の職場への定着を図り、その成果を他の市町村に普及させる。 介護実技研修修了者 360人							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	福岡市内の介護保険施設・事業所等に勤務する介護の仕事に携わって間もない職員に、介護技術の研修を実施することへの支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,884 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,942(千円)	
		基金	国 (A)			2,942 (千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			1,471 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			4,413 (千円)		
		その他 (C)		1,471 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No. 84】 介護職員等技能向上支援事業				【総事業費】	22,381 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託事業）							
事業の目標	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。 代替職員派遣による新規雇用効果 1,480 人（20 日×74 事業所）							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		22,381(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国（A）			14,921(千円)	民	14,921(千円)
			都道府県（B）			7,460(千円)	うち受託事業等（再掲）	14,921(千円)
			計（A+B）			22,381(千円)		
		その他（C）		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 85】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業				【総事業費】 4,696 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会						
事業の目標	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめざす。 研修実施：県内4地区、各会場各1回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,696 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			3,131 (千円)	3,131(千円)
			都道府県 (B)			1,565 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			4,696 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就職促進 (小項目) 潜在的介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 86】 介護人材就労支援モデル事業				【総事業費】	10,313 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福岡・糸島						
事業の実施主体	福岡市						
事業の目標	県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策を先行的に実施し、他の市町村に普及する。 ・ 合同就職面談会の実施 ・ 介護技術研修会実施回数：3回						
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月						
事業の内容	潜在介護福祉士を対象とした合同就職面談会及び介護実技研修への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,313(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	5,157(千円)	
		基金	国 (A)			5,157(千円)	0(千円)
			都道府県 (B)			2,578(千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			7,735(千円)	
		その他 (C)		2,578(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 87】 認知症介護研修事業				【総事業費】	8,404 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	政令市を除く全区域							
事業の実施主体	委託（社会福祉協議会）							
事業の目標	介護サービス事業所の管理者等が、認知症対応に必要な知識や技術を習得することにより、介護サービス事業所の認知症高齢者への対応力の向上を図る。 研修受講者数 認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 認知症対応型サービス事業開設者研修：50名 認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施：100名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	認知症介護指導者フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		8,404（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）	
		基金	国（A）			5,603（千円）	民	5,603（千円）
			都道府県（B）			2,801（千円）	うち受託事業等（再掲）	5,603（千円）
			計（A+B）			8,404（千円）		
		その他（C）		0（千円）				
備考								

事業の区分	<b>5. 介護従事者の確保に関する事業</b>						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 88】 認知症介護研修事業 (政令市)				【総事業費】 6,782 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州、福岡・糸島						
事業の実施主体	北九州市、福岡市						
事業の目標	政令市における介護サービス事業所の管理者等が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、認知症高齢者本人やその家族に対し質の高い介護支援を行うことができるようにする。 研修受講者数 認知症介護指導者フォローアップ研修：3人 認知症対応型サービス事業開設者研修：40人 認知症対応型サービス事業管理者研修：150人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：60人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	政令市による、認知症介護指導者フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,782 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	2,261(千円)	
		基金	国 (A)			2,261 (千円)	0(千円)
			都道府県 (B)			1,130 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			3,391 (千円)	
		その他 (C)		3,391 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 89】 認知症支援体制構築促進事業 (政令市)				【総事業費】 3,962 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州、福岡・糸島							
事業の実施主体	北九州市、福岡市							
事業の目標	医療従事者が認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への支援を行うことができるようにする。 研修受講者数 認知症サポート養成研修：6名 認知症サポート医フォローアップ研修：1回 かかりつけ医認知症対応力向上研修：130名 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：200名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	政令市による、認知症サポート医養成研修、認知症サポート医フォローアップ研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施への支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,962 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,321(千円)	
		基金	国 (A)			1,321 (千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			660 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			1,981 (千円)		
		その他 (C)		1,981 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 90】 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 19,584千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会							
事業の目標	居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことができるようにする。							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	居宅系介護サービス事業所の介護従事者を対象に、認知症の医学的知識、医療との連携、ケア技術を修得するための初任者職員対象の研修及びチームのリーダーとなる人材を育成するための中堅職員対象の研修を実施することへの支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		19,584(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			13,056(千円)	民	13,056(千円)
			都道府県 (B)			6,528(千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			19,584(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	<b>5. 介護従事者の確保に関する事業</b>							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 91】 一般市民、家族介護者向け認知症公開講座事業				【総事業費】 12,895 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会							
事業の目標	認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安を軽減する。							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,895(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			8,597(千円)	民	8,597(千円)
			都道府県 (B)			4,298(千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			12,895(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 92】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修事業				【総事業費】 7,170 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の目標	かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,170 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			4,780 (千円)	4,780(千円)
			都道府県 (B)			2,390 (千円)	うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			7,170 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)		0(千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 93】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業				【総事業費】	5,367 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会						
事業の目標	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修開催：県内全域を対象に実施						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアにおいて重要で、かつ対処困難な症状である周辺症状（BPSD（徘徊、もの盗られ妄想など））や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		5,367（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	0（千円）	
		基金	国（A）			3,578（千円）	3,578（千円）
			都道府県（B）			1,789（千円）	うち受託事業等（再掲） 0（千円）
			計（A+B）			5,367（千円）	
		その他（C）		0（千円）			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 94】 認知症支援体制構築促進事業 (県)				【総事業費】 6,748 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	認知症の早期発見・早期治療のための体制を整備する。 研修参加人数等 認知症サポート医養成数：50 人 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：100 人 一般病院の医療従事者に対する認知症ケア研修受講者数：100 人 訪問介護員対象研修：400 人 介護支援専門員対象研修：400 人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修、認知症支援体制構築促進のための市町村職員研修、かかりつけ医に認知症診断の知識・技術等を修得させるための研修、一般病院の医療従事者に認知症のケア等を修得させるための研修、訪問介護員及び介護支援専門員を対象とした認知症対応力向上研修の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,748 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,499(千円)	
		基金	国 (A)			4,499 (千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			2,249 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			6,748 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 95】 地域ケア会議推進支援事業				【総事業費】 3,766 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進を図る。 地域ケア会議のモデル市町数：8 専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：600名 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：420名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,766 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,511(千円)	
		基金	国 (A)			2,511 (千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			1,255 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			3,766 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 96】 生活支援ボランティア養成事業				【総事業費】 3,274 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受けられるようにする。 生活支援コーディネーターの養成：150 人 ボランティアの養成：400 人						
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月						
事業の内容	生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援ボランティア養成講座の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,274 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	2,183(千円)	
		基金	国 (A)			2,183 (千円)	0(千円)
			都道府県 (B)			1,091 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			3,274 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 97】 介護予防支援センターによる市町村支援事業				【総事業費】 9,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進を図る。 モデル事業実施：4団体 研修会：4ブロックで実施						
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月						
事業の内容	地域活動の場への介護予防の導入支援事業、介護予防に従事する市町村職員等を対象とした研修会実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,084 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	6,056(千円)	
		基金	国 (A)			6,056 (千円)	0(千円)
			都道府県 (B)			3,028 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			9,084 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 98】 権利擁護人材養成事業				【総事業費】 23,672 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県、福岡市、古賀市、福津市、筑紫野市、久留米市、うきは市、嘉麻市、直方市、北九州市、中間市						
事業の目標	市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上を図る。						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		23,672(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	15,781(千円)	
		基金	国 (A)			15,781(千円)	0(千円)
			都道府県 (B)			7,891(千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			23,672(千円)	
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業							
事業名	【No. 99】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業				【総事業費】 1,618 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	公益社団法人福岡県作業療法協会							
事業の目標	高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材を養成する。 県内全域で実施、養成者数 450 人							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,618 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			1,079 (千円)	民	1,079(千円)
			都道府県 (B)			539 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			1,618 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No. 100】 看護職に対する介護教育研修事業				【総事業費】	448 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会							
事業の目標	訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。 県内全域で実施							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		448（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）	
		基金	国（A）			299（千円）	民	299（千円）
			都道府県（B）			149（千円）	うち受託事業等（再掲）	0（千円）
			計（A+B）			448（千円）		
		その他（C）		0（千円）				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 101】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 15,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。 150機器（例：30施設、1施設5機器まで）の導入							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り支援、入浴支援の5分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大10万円の補助							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,000(千円)	
		基金	国 (A)			10,000(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			5,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			15,000(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 102】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善研修事業				【総事業費】	5,015 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会						
事業の目標	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着を図る。 研修の実施 ・初任者向け研修 ・中堅職員向け研修 シンポジウム：年1回開催						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,015 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	0(千円)	
		基金	国 (A)			3,343 (千円)	3,343(千円)
			都道府県 (B)			1,672 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			5,015 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

## (2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成28年度以降に記載する。

平成 26 年度福岡県計画に関する  
事後評価

平成 27 年 8 月  
福岡県

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・平成 27 年 6 月 12 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 27 年 7 月 8 日

福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

○ 在宅医療の連携拠点整備事業のアウトプットについて、「専門相談窓口の設置数が 0 から 30 に増えるとあるが、重要なのは窓口設置数ではなく、相談件数とその中身である」との意見が出され、事務局で検討がなされたが、現在は、まだ体制整備の途中であり、当面は、窓口設置数を目標として体制整備を進めることとして、今後の検討課題としておくこととした。

【平成 27 年 6 月 12 日 (医療計画部会)】

○ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。

【平成 27 年 7 月 8 日 (医療審議会)】

## 2. 目標の達成状況

---

### ■福岡県全体（目標）

#### ① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福岡県においては、医療・介護サービス提供体制の改革を進めていくため、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成に関し、以下の課題の解決を図ることで、超高齢化社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

#### 【病床の機能分化・連携】

《目 標》

- 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）の拡大  
粕屋、若松地域 → 県下全地域での活用を図る
- 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数の増加  
13病院 → 18病院

#### 【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

《目 標》

- 訪問診療を受ける患者数  
18,721人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成26年度においてもその着実な進捗を図る。

#### 【医療従事者等の確保・養成】

《目 標》

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □福岡県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### 【病床の機能分化・連携】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大については、平成27年4月より、粕屋、若松の2地域から、八幡、戸畑、筑紫、糸島、飯塚、大牟田の6地域を加えた8地域に活用範囲が拡大した。
- ・ 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数については、歯科職の配置に向け、平成26年度は、県内のがん診療連携拠点病院の実態調査を実施した。

#### 【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

- ・ 在宅医療連携拠点整備事業の全郡市区医師会での実施、小児等在宅医療推進事業の県内6か所での実施、訪問歯科診療推進事業の5郡市区歯科医師会（糸島、筑紫、直方、小倉、浮羽）での実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等により、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] H22年 18,721人/月→H24年 20,344人/月 +1,623人 (+8.7%)

#### 【医療従事者等の確保・養成】

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保を図った。

### 2) 見解

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向け、様々な取組が強化されたものと考えられる。
- 今後、引き続き基金を活用した事業の実施により、目に見える効果が期待される。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■福岡・糸島区域

### ① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### <目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数  
6,295人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □福岡・糸島区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から糸島地域で運用を開始。

#### 2) 見解

糸島地域では実際に運用が開始となっており、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

#### 1) 目標の達成状況

がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行った。また、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

#### 2) 見解

平成26年度は、歯科職の効果的な配置を行う前段階として、現状の配置状況の確認を行った。平成27年度は、実態を踏まえた効果的な歯科職の配置を実施して

いく。また、情報共有のためのシステム構築についても、検討会議での協議結果を基に、平成27年度にシステム開発を行っていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

福岡・糸島区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 福岡・糸島区域で訪問診療を受けた患者数

平成22年度 6,295人/月 → 平成24年度 6,814人/月  
519人 (+8.2%) 増加。

### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■粕屋区域

### ① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 訪問診療を受ける患者数

641 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日

## □粕屋区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

粕屋区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 粕屋区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 641 人/月 → 平成 24 年度 858 人/月  
217 人（+33.9%）増加。

### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 1 1)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■宗像区域

#### ① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
291人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

### □宗像区域 (達成状況)

【継続中 (平成26年度の状況)】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

#### 2) 見解

平成27年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 1 2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

**1) 目標の達成状況**

宗像区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 宗像区域で訪問診療を受けた患者数

平成22年度 291人/月 → 平成24年度 399人/月  
108人 (+37.1%) 増加。

**2) 見解**

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

**3) 目標の継続状況**

平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P12)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

**1) 目標の達成状況**

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

**2) 見解**

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものと考えている。

**3) 目標の継続状況**

平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P14)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■筑紫区域

### ① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
1,017人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □筑紫区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について
  - 1) 目標の達成状況  
全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、筑紫地域で運用を開始。
  - 2) 見解  
運用を開始したところであり、平成27年度は、利活用の促進にさらに力を入れることとしたい。
  - 3) 目標の継続状況
    - 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15)
    - 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について
  - 1) 目標の達成状況  
筑紫区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。  
[参考値] 筑紫区域で訪問診療を受けた患者数  
平成22年度 1,017人/月 → 平成24年度 1,038人/月  
21人(+2.1%)増加。

## 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P17)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■朝倉区域

### ① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### <目標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
253人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □朝倉区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

### ○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

#### 2) 見解

平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

朝倉区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 朝倉区域で訪問診療を受けた患者数

平成22年度 253人/月 → 平成24年度 296人/月  
43人(+17.0%)増加。

#### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ○ 医師・看護師等の確保・養成について

#### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 0)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■久留米区域

#### ① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
1,565人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

### □久留米区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

#### 2) 見解

平成27年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 1)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

**1) 目標の達成状況**

久留米区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 久留米区域で訪問診療を受けた患者数

平成22年度 1,565人/月 → 平成24年度 1,540人/月

**2) 見解**

久留米区域は、1,000床以上の病院が2ヶ所、複数の中核病院、在宅療養支援病院5ヶ所と医療機能が充実していることから、訪問診療を受ける患者数は比較的多い。しかし、今後、急激な高齢化が見込まれているため、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

**3) 目標の継続状況**

平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P21)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

**1) 目標の達成状況**

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

**2) 見解**

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

**3) 目標の継続状況**

平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P23)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■八女・筑後区域

### ① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
  
- 訪問診療を受ける患者数  
341人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、  
八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □八女・筑後区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について
  - 1) 目標の達成状況  
全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。
  - 2) 見解  
平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。
  - 3) 目標の継続状況
    - 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P24)
    - 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
  
- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について
  - 1) 目標の達成状況  
がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行った。また、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。
  - 2) 見解  
平成26年度は、歯科職の効果的な配置を行う前段階として、現状の配置状況の確認を行った。平成27年度は、実態を踏まえた効果的な歯科職の配置を実施していく。また、情報共有のためのシステム構築についても、検討会議での協議結果を基に、平成27年度にシステム開発を行っていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 4)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

八女・筑後区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 八女・筑後区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 341 人 / 月 → 平成 24 年度 315 人 / 月

### 2) 見解

八女・筑後区域は、訪問看護ステーション8ヶ所、在宅療養支援診療所38ヶ所と医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、山間部が多く、交通の利便性が悪い区域であり、今後、高齢化が進むと独居高齢者や高齢者二人世帯等が増えていくことが想定されるため、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 4)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■有明区域

### ① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### <目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数  
986 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日

## □有明区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成 27 年 4 月から大牟田地域で運用を開始。

#### 2) 見解

大牟田地域では実際に運用が開始となっており、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 7)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

#### 1) 目標の達成状況

がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行った。また、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計 6 回開催した。

#### 2) 見解

平成 26 年度は、歯科職の効果的な配置を行う前段階として、現状の配置状況の確認を行った。平成 27 年度は、実態を踏まえた効果的な歯科職の配置を実施して

いく。また、情報共有のためのシステム構築についても、検討会議での協議結果を基に、平成27年度にシステム開発を行っていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 7)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

有明区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 有明区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 986 人 / 月 → 平成 24 年度 1,173 人 / 月  
187 人 (+19.0%) 増加。

### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 7)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 2 9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■飯塚区域

### ① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
829 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日

## □飯塚区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、飯塚区域で運用を開始。

#### 2) 見解

運用を開始したところであり、平成27年度は、利活用の促進にさらに力を入れることとしたい。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 0)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

飯塚区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 飯塚区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 829 人/月 → 平成 24 年度 999 人/月  
170 人 (+20.5%) 増加。

## 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 0)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■直方・鞍手区域

### ① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### <目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
765 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日

## □直方・鞍手区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

### ○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

#### 2) 見解

平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P33)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

直方・鞍手区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 直方・鞍手区域で訪問診療を受けた患者数

平成22年度 765人/月 → 平成24年度 762人/月

#### 2) 見解

直方・鞍手区域は、訪問看護ステーション6ヶ所、在宅療養支援診療所16ヶ所と医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、区域内に大規模な医療機関がなく、高齢化率も高いことから、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P33)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ○ 医師・看護師等の確保・養成について

#### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性

薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 5)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■田川区域

### ① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
238 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日

## □田川区域 (達成状況)

【継続中 (平成26年度の状況)】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について
  - 1) 目標の達成状況  
全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。
  - 2) 見解  
平成 2 8 年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。
  - 3) 目標の継続状況
    - 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 6)
    - 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

田川区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 田川区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 238 人／月 → 平成 24 年度 270 人／月  
32 人 (+13.4%) 増加。

### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 8)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■北九州区域

### ① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
若松地域 → 区域内（若松地域以外）での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数

4,433人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

## ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

### □北九州区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、若松地域に続き、八幡・戸畑の2地域で運用を開始。

#### 2) 見解

若松、八幡、戸畑地域では実際に運用が開始となっており、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P39)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

#### 1) 目標の達成状況

がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行った。また、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

#### 2) 見解

平成26年度は、歯科職の効果的な配置を行う前段階として、現状の配置状況の確認を行った。平成27年度は、実態を踏まえた効果的な歯科職の配置を実施していく。また、情報共有のためのシステム構築についても、検討会議での協議結果を基に、平成27年度にシステム開発を行っていく。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P39)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

北九州区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 北九州区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 4,433 人/月 → 平成 24 年度 4,759 人/月  
146人 (+3.3%) 増加。

### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 4 1)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■京築区域

### ① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る

- 訪問診療を受ける患者数

1,067 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしてお

り、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

## ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日

### □京築区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

#### 2) 見解

平成 2 8 年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 4 2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

京築区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 京築区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1, 067 人 / 月 → 平成 24 年度 1, 301 人 / 月  
234 人 (+21. 9%) 増加。

#### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 4 2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

**1) 目標の達成状況**

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

**2) 見解**

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

**3) 目標の継続状況**

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 4 4)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 987,655 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。 アウトプット：診療情報ネットワークを活用する地域を2地域から30地域全域に拡大	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ・システムの運用管理およびデータの保存に係るサーバー容量の増設 ・各医療機関の保有する電子カルテデータの転送装置の整備 ・タブレット端末での使用に係る専用ユーザー・インターフェースの設計 ・在宅患者向けWEBカンファレンス機能（テレビ電話システム）の開発 平成25年度：2地域（粕屋、若松区） 平成27年4月からの拡大地域：6地域（八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成26年度において、サーバー容量の増設、転送装置の整備等を行うことにより、これまで限られた地域でのシステムの運用にとどまっていたものが、県下全域で展開できる基盤が整備された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>平成25年度に整備された福岡県医師会診療情報ネットワークシステムを活用して、対象地域を拡大するための事業を実施することは効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 142,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：がん治療における医科歯科連携を推進し、情報共有のための効率的なシステムづくりを進める。 アウトプット：歯科職を配置するがん診療拠点病院数を13ヶ所から18ヶ所に増加する。	
事業の達成状況	○平成26年度にがん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の調査を実施した。この調査結果をもとに平成27年度にがん診療拠点病院への歯科職配置を行う。 ○情報共有のための効率的なシステム構築開発のための検討会議を6回開催した。検討会議での協議結果をもとに平成27年度にシステム整備を行う。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療拠点病院における歯科職を配置状況等の現状を把握できた。また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施にむけての体制の整備が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>福岡県全体において拠点病院調査を行うことにより、実態を把握でき、効率的な歯科職の配置を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）	【総事業費】 29,700 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：市町村が在宅医療の拠点となり、地域特性に応じた在宅医療に関する取組みが促進できる。 アウトプット：9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
事業の達成状況	各保健福祉事務所と管内市町村が協議を行い、モデルとなる市町村を選定。8 保健福祉事務所管内の 9 市町において在宅医療の連携拠点の整備を開始した。パンフレットの全戸配布による住民啓発、協議会設置、資源調査等が実施された。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉事務所が管内の他市町村に波及させることで、県内全域の市町村拠点整備が効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）	【総事業費】 582,632 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が 0 から 30ヶ所になる。	
事業の達成状況	18か所で在宅医療専門相談窓口が設置されるとともに、退院時の医療機関と訪問看護ステーションとの研修会の実施やポータブル医療機器の整備等、地域の特性に応じた在宅医療拠点づくりが促進された。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され、在宅医療に関する専門的な助言をきめ細やかに行うことが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 先進地域の事業内容を他の区域に発信したことにより、県内で情報共有することができた。そのため、他の地域の取組みが効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 市町村在宅医療推進モデル事業	【総事業費】 115,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：市町村独自のシステム構築により、それぞれが所有するデータから地域特性に応じた在宅医療の取組みが進められる。 アウトプット：都市型、地方型の市町村独自のシステムが構築される。	
事業の達成状況	<p>① 福岡市モデル 介護保険情報、医療機関情報、医療資源や介護事業所の特性、各行政窓口での相談情報等を集積し分析するシステムの構築に向けて情報収集を行い、システム開発に必要な事項を検討することができた。</p> <p>② 豊前市モデル 在宅高齢者の口腔機能、栄養評価、運動機能等の個人データと保険者機能として把握しているレセプト等を集積し分析するシステムの構築に向けて歯科医師等による会議を開催し、システム開発に必要な事項を検討することができた。</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> システム構築について、平成 27 年度を予定しており、関係者で検討を進めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の本格実施に向け、関係者と検討の上、効率的に実施することとした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 15,801 千円
事業の対象となる区域	北九州区域、京築区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり、家族の支援が可能となる。 アウトプット：医療依存度の高い在宅療養患者のデイホスピスへの参加が増える。	
事業の達成状況	必要なスタッフや物品を確保し、デイホスピスが 2 箇所で開催準備され、運営が行われた。 ○ 北九州区域 開設準備及び運営（全 2 日間） ○ 京築区域 開設準備及び運営（全 6 日間）	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 27 年度からのデイホスピスの本格運営に向け、必要なスタッフや物品が確保されるとともに、先行的・試験的に運営を始めたことで効率的な事業実施につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療が推進される。 アウトプット：年 2 回の開催	
事業の達成状況	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の関係者で構成する協議会を開催した（2回）。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種事業の実施を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 2,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関わるボランティアが増加することで県民目線での周知、理解が深まる。 アウトプット：在宅ボランティアの増加	
事業の達成状況	ボランティア養成講座を県内 5 地域で開催 在宅ホスピスを語る会を県内 8 地域で開催 全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを 1 回開催	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 訪問看護管理者等研修事業	【総事業費】 1,177 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：病院の看護部門と訪問看護ステーションの相互理解を深めることで退院支援がスムーズになる。 アウトプット：研修参加者を増加する。	
事業の達成状況	訪問看護ステーション管理者を対象とした研修に 31 名の方が参加 病院の看護管理者を対象とした研修に 42 名の方が参加	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、病院及び在宅の看護職員間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、退院支援に関する連携が促進したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修参加者が地域に戻り、研修で学んだ退院支援に関する連携を地域ごとに行うことで各地域の退院支援がスムーズになる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 4,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーション等からの各種相談に対応することで、法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪問看護師のスキル向上が図られる。 アウトプット：コールセンターの相談件数が増える。	
事業の達成状況	○平成 26 年度の相談件数は、925 件であり、平成 25 年度の相談件数 788 件を上回った。 ○平成 26 年度は、診療報酬の改定年度であり、必要な情報をタイムリーに提供することができた。 ○きめ細やかな相談対応により、訪問看護師のスキル向上や地域における訪問看護の質の向上につながった。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当該事業では、毎年 800～1000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各種相談にワンストップで相談に応じることで、効率的な実施ができています。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 小児等在宅医療推進事業	【総事業費】 12,450 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：小児在宅医療における、地域の医療提供体制の整備が図られる。 アウトプット：小児在宅医療推進に関わる医療機関を 8 ヶ所に増やす。	
事業の達成状況	<p>○小児等の在宅医療資源の拡充と専門機関との連携に伴う事業に関して、症例検討会やカンファレンス、訪問指導等を実施した。</p> <p>○家族や小児ケアを担当する職員からの相談に応じるなど、在宅医療に関する理解促進を図る取組を行った。</p> <p>○医療福祉等の関係者を対象に会議や勉強会を開催し、小児等在宅医療の課題や通所施設、レスパイト入院等の体制整備に関する課題等について情報共有し、検討を行った。</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 今回の基金による事業で実施した 4 医療機関、国の拠点事業で実施していた 2 医療機関、計 6 医療機関において事業が実施され、小児等在宅医療を推進するための体制整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院を 2 機関から 6 機関とし、地域ごとに効率的に事業を実施できる体制が整ってきた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科口腔保健推進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	福岡県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：訪問歯科診療所が増加することで、在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。 アウトプット：訪問歯科診療機器を整備する歯科事業所が増加する。	
事業の達成状況	県内 4 ヶ所の歯科診療所が新たに訪問歯科診療機器を整備することで、安心して療養できる環境が整備された。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県のそれぞれの地域において、在宅歯科診療を行う歯科診療所が増加し在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 歯科診療所に対して直接的に訪問診療機器を設置することで訪問歯科診療が可能な施設が増加した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備モデル事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：地域における医科、歯科、介護連携が図られることにより、要介護者や入院患者への歯科診療や口腔ケアへの取組が推進される。 アウトプット：モデルとなる連携室を増やす。	
事業の達成状況	一般社団法人浮羽歯科医師会及び一般社団法人北九州市小倉歯科医師会の県内 2ヶ所に在宅歯科医療連携室を設置し、地域の関係機関との協議会の開催や在宅歯科診療に関する相談対応を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県内のモデル地域において、在宅歯科診療に関する関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 継続した事業の実施と実施地域を交代させることで、先行事例を次の区域で共有することができ、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 156,049 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅療養をしている高齢者への支援体制が整備される。 アウトプット：連携室の歯科衛生士による歯科専門相談窓口を設置する。	
事業の達成状況	○5ヶ所の郡市区歯科医師会（糸島、筑紫、直方、小倉、浮羽）に設置している「在宅歯科医療連携室」に、歯科衛生士を配置し、関係機関からの相談に対応できる体制を整備した。 ○歯科医師、歯科衛生士等を対象とした認知症対応力向上研修会を県内4ブロック、各1回ずつ実施した。 ○郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備した。 ○歯科診療センター（筑豊口腔保健センター）における設備等の整備を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。</p> <p>また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備したことにより、訪問歯科診療が効率的に行われた。</p> <p>核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療における医療材料等の供給体制整備事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療現場への医療材料等の安定供給体制の確保 アウトプット：薬局間で医療材料等の在庫状況を情報共有できるシステムの整備	
事業の達成状況	薬局間で医療材料等の在庫状況を情報共有できるシステムの整備に向けて、平成26年度はサーバー機器の構築を行った。 また、地域の薬局薬剤師が共同利用できる無菌調剤室を設置した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 無菌調剤室の設置により、在宅医療で必要とされる無菌製剤を在宅患者に供給できる体制が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 無菌調剤室を、地域の薬局薬剤師が共同利用できるよう、薬剤師会の会営薬局に設置したことにより、地域の薬局による効率的な使用が期待される。</p>	
その他	薬局間で医療材料等の在庫状況を情報共有できるシステムの整備については、平成27年度に、平成26年度に行ったサーバー機器の構築を踏まえてシステムの開発を行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：薬局の在宅医療の参加促進 アウトプット：薬剤師に対し在宅医療に関する研修会の実施、基幹病院と薬局間の連携強化	
事業の達成状況	<p>薬局薬剤師に対して、在宅医療における薬剤師の役割や必要な技能等に関する研修会を実施した（福岡県内4会場（各1回）、合計参加者数331人）。</p> <p>また、基幹病院と薬局間の連携強化を目的として、福岡県内4地区において、薬剤師会と基幹病院との会議を行い、薬局薬剤師の退院時共同指導の参加等を提案した（総会議数14回）。</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の実施により、薬局薬剤師の在宅医療参加に対する意識や知識・技能の向上につながった。 また、薬剤師会と基幹病院との会議の実施により、在宅薬物療法における薬局と病院等の医療機関との連携促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 基幹病院と薬局間の連携強化にあたって、各薬局ではなく地区の薬剤師会がとりまとめて基幹病院との会議を実施することにより、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）	【総事業費】 13,683 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州） アウトプット：医師の不足する地域における支援プログラムの策定数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○運営委員会の開催：2 回 ○医師の不足する地域における支援プログラムの策定数：0	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度より日本専門医機構が新専門医制度における各基本診療領域の認定基準等を公表することもあり、福岡県地域医療支援センター運営委員会において、キャリア形成支援プログラムについて検討したが策定までには至らなかった。</p> <p>今後も運営委員会を中心に、関係医療機関・団体と医師不足に関する認識を共有化し、連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援策、義務年限内の自治医科大学卒業医師以外の医師も対象とした医師確保・医師派遣の仕組みの構築等の必要性について検討を重ね、医師不足の解消につなげる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会、県内 4 大学病院、関係団体等の長等をセンター運営委員とし、それぞれの立場から医師不足の課題を検討することで、本県における医師確保対策の課題を整理し、効率的な施策形成を可能にするものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 158,862 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：分娩手当を受給した産科医数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 分娩手当を受給した産科医数：146 名（補助金対象医師数）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 10,782 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：人口10万対小児科医数が全国平均(H24年度97.4人)以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、飯塚、有明、北九州） アウトプット：新生児担当手当を受給した小児科医数（不足地域の手当需給件数）	
事業の達成状況	5か所の医療機関（計40名の小児科医師）に対し助成を行うことにより、周産期医療体制の確保に資することができた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に支給される手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師の処遇に深く関係する手当に対して医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,099 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：小児科医の負担軽減 アウトプット：小児二次救急医療体制の地域数	
事業の達成状況	2か所（筑紫・久留米）に対して助成を行うことにより、県下7医療圏の小児医療体制の確保につながった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にもつながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 35,605 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：保護者の不安軽減（相談者が納得した件数） アウトプット：小児救急医療電話相談件数	
事業の達成状況	○ 平成26年度の小児救急医療電話相談件数は、33,813件。 ○ このうち、相談者が納得した件数は32,760件(97%)となっており、保護者の負担軽減につながった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>電話相談件数は毎年3万件前後を推移しており、また、相談者が納得した件数からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全区域において活用されていると言える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、福岡県内全域を対象として夜間・土日祝日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができていると言える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 産科医療機関機器整備事業	【総事業費】 37,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：機器整備を受けた医療機関数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 機器整備を受けた医療機関数：58 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>産科医の負担増や分娩取扱医療機関の減少により周産期医療体制を維持することが困難となっている中、一般産科医療施設の医療水準を維持・向上させ、周産期母子医療センターとの効率的な機能分担を図ることで、地域で安心して出産できる体制の確立を推進した。</p> <p>また、機器整備により、産科医の負担を軽減し、勤務環境の改善を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>機器整備の対象機器を限定し、補助対象医療機関も周産期母子医療センターを除く分娩取り扱い医療機関としたことで、医療水準の向上及び周産期母子医療センターとの機能分化を効率的に推進できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 高次救急医療機関搬送体制整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：患者搬送体制の効率化、救命効果の向上に寄与するとともに、救急医の負担軽減を図ること アウトプット：市外への転送搬送件数	
事業の達成状況	○地域外への転院搬送が多い糸島地域の中核病院に救急車（1 台）を配備	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域の中核病院に救急車を整備することにより、地域外への転院搬送が多い地域において、緊急度・重症度の高い患者をより高次の病院へ適切かつ迅速に搬送することが可能となり、救命効果の向上に寄与するとともに救急医の負担軽減につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域の中核病院が行う救急車の整備に対し補助を行うことにより、当該地域における患者搬送体制の効率的な構築が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 高齢者等救急相談事業調査	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：運営方針の決定、プロトコルの作成 アウトプット：検討会議開催数	
事業の達成状況	相談事業の開始に向け、先行事例の調査を行うとともに、関係者による検討会議（医療指導課、消防防災指導課、県医師会、各消防本部等で構成）を立ち上げ、事業実施体制の検討を行った（会議開催数 1 回）。平成 27 年度も引き続き検討会議を開催し、事業実施体制やプロトコルの作成等についての検討を行う。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>高齢化を背景とした軽症・中等症患者の救急搬送件数の増加により、二次・三次医療機関における救急医の負担が増大しており、また、今後も高齢者人口や単独世帯の増加に伴い、これらの救急需要は急増することが予測される。</p> <p>他方、本来救急搬送されるべき潜在的な重症患者であっても救急車の要請をためらい症状が悪化する事例も指摘されている。</p> <p>救急医療電話相談事業は、県民からの救急医療に関する相談に応じて緊急度・重症度の判定基準である「プロトコル」に従い適切なアドバイスを行うことにより、これらの課題の解決を図り、県民の安全・安心の確保に資するものである。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>救急医療電話相談事業を実施するにあたり、その実際の運用に関わるメディカルセンターや医療機関、消防機関が事業の検討段階から参加することにより、効率的かつ円滑な事業の実施につながっていくものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	【総事業費】 3,840 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数及び相談件数 アウトプット：県内病院 461 施設中研修会に参加した数	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ 勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数：6 医療機関 ○ 相談件数：205 件（医療機関からの相談件数） ○ 県内病院 461 施設中研修会に参加した数：242 施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により事業の周知・啓発がなされ、研修会でのアンケートにおいて約半数が勤務環境改善に取り組みたいと回答するなど、取り組みの必要性について一定の理解が進んだ。</p> <p>今後も事業を継続し、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことは、医療従事者の離職防止や医療安全の確保において有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 44,846 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師数 アウトプット：①短時間勤務導入促進事業の利用者数 ②相談窓口を利用した女性医師数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 短時間勤務導入促進事業：女性医師の就労環境改善（短時間勤務制度、当直免除、オンコール免除等）に取り組む病院に対し、必要な代替医師等に係る経費（人件費等）を補助し、短時間勤務等の利用促進を図った。 実績として 17 名の女性医師が利用し、離職防止につなげることができた。 ○ 相談窓口：短時間勤務の導入など子育て中の女性医師の勤務環境改善に取り組む医療機関及び女性医師に対する就労環境改善・保育所等相談窓口を設置した。女性医師利用者数：6 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 26 年度に開始した事業であり、まだ実績に反映していないがこの補助事業は女性医師の就労環境改善を図るためには有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県による広報、県医師会等関係団体による広報及び医療機関アンケート等を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関の掘り起しを図り、事業の活用を推進した。</p>	
その他	需要の掘り起しが十分でなく、広報による周知不足等が課題となっているため、関係医療機関・団体等と協力し事業の広報及び活用を推進する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 20,958 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 (H24 年県 18.3%、全国 19.6%) アウトプット：女性医師の産科院内保育所利用者数	
事業の達成状況	平成 26 年度は、4 病院に支援し、女性医師 13 名の利用があった。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うためのものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 653,669 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：看護職員の養成による県内の不足地域の減少。 H24 充足率（就業者数／必要数）が 100 以上は直方・鞍手のみ 低い地域(78～87%)：田川、甘木・朝倉、福岡・糸島、京築 アウトプット：運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数	
事業の達成状況	平成 26 年度は、県内の民間立看護師養成所 43 課程に運営補助を行うとともに、新たに県内就職を促進する取組に対して補助を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、看護師等養成所に対して運営に必要な事業経費を補助することにより、看護教育の資の向上や確保に繋げるものである。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所の安定的な運営を図ることで、看護教員の質の向上や看護職員の養成・確保となるため、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 41,850千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：看護職員養成講習会未受講者の受講率を上げる。 アウトプット：未受講者のいる養成所からの講習会受講者数の増加 (各1名以上)	
事業の達成状況	講習会受講の教員に係る代替教員確保のための経費を補助し、平成26年度は、看護師等養成所から18名の参加者があった。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、看護師等養成所の費用を負担するものであり、受講しやすい体制が整備される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 講習会受講に関する体制整備により、受講促進、看護教育の質の向上、教員の確保に繋がり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 15,224 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講者の減少	
事業の達成状況	○県内養成所の看護教員の受講率を高めるために、設置者や養成所に対して受講促進の働きかけを機会ある毎に行ったが、28 名と例年並みの参加者数であった。 ○平成 27 年度新設・課程変更の養成所が 3 校あった影響もあり、専任教員数、未受講者数、未受講率が増加した。 H25 年末 未受講者 55 名/388 名 未受講率 14% H26 年末 未受講者 76 名/425 名 未受講率 18%	
事業の有効性と効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 当該講習会の開催により看護教員の未受講者を減らし、看護教育の質の向上を図るものである。 <b>(2) 事業の効率性</b> ○未受講者のいる養成所への個別指導の他、設置者や養成所を対象とした研修会や会議等で受講促進の働きかけを行っている。 ○講習会の開催により、看護教育の質の向上、看護職員の確保に繋げるものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,219 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：県内養成所看護教員の受講者数の増加	
事業の達成状況	看護教員としての成長段階別に研修会を実施した。 (受講者数：新任期 37 名、中堅期 9 名、ベテラン期 23 名)	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施によって、自分のレベルに応じた適切な研修を受講できたことにより、個々の看護教員の看護教育のスキル向上に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、県内の看護教育の均一化及び質の向上に繋がり効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,230 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：実習施設における指導者の確保（1 看護単位 2 名以上の受講者配置） アウトプット：講習会受講施設数の増加	
事業の達成状況	実習指導者講習受講者数 82 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 32,636 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修受講者数	
事業の達成状況	24施設が補助事業を活用し、新人看護職員274名に対して研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後研修が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補助事業であり、各医療機関の研修体制の整備につながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員多施設合同研修受講者数	
事業の達成状況	県医師会が補助事業として、研修を年4回実施し、合計151名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後研修が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、自施設研修ができない医療機関に対する啓発により、全ての新人看護職員が同じ研修内容を受講することができ、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 820千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。 アウトプット：新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用施設数	
事業の達成状況	県看護協会が補助事業として、1施設に対し、アドバイザーを派遣した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員研修の実施体制整備が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、アドバイザー派遣により、派遣先医療機関の研修体制の整備につながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 842千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、会議回数 (自施設で研修実施できない医療機関の新人看護職員の受講者数(多施設、アドバーザー利用施設))	
事業の達成状況	新人看護職員研修の着実な推進を図るため、協議会を年2回開催し、新人看護職員研修の実施状況を検証し、そのあり方を協議した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員研修事業の実施が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業では、新人看護職員研修事業の現状と課題の分析、評価を行い、次年度の方向性に意見を反映している。 このため、看護教育の資質の向上に向けた研修開催や事業見直しができ、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 1,322 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員教育責任者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、5日間の研修を年2回実施し、合計99名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、研修責任者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、新人看護職員がいる病院の研修責任者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 2,178 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員教育担当者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、5日間の研修を年2回実施し、合計161名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、教育担当者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。          (H26年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          本事業は、新人看護職員がいる病院の教育担当者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 新人看護職員実地指導者研修事業	【総事業費】 1,171 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員実地指導者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が補助事業として、5日間の研修会を年2回実施し、合計173名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、実地指導者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、新人看護職員がいる病院の実地指導者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 13,524 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内看護師数に占める認定看護師比率を全国平均以上とする。(H25年度 福岡県 1.03 人 全国 1.23 人) アウトプット：県内認定看護師数の増加	
事業の達成状況	地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の養成教育課程を設けている看護系大学等5事業者に対し支援を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、全体で123名の受講者が対象となり、医療の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資する認定看護師が養成されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認定看護師には認定後の活動として、組織内外の看護者に対して、指導・啓発などの貢献をする役割がある。認定看護師の増加により、地域の医療機関の看護職員の教育がなされるため、看護の質の向上に繋がり、効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 211 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：公衆衛生看護学実習の質向上及び人材育成のため、実習受け入れ体制を整備する。 アウトプット：研修会及び会議出席者数	
事業の達成状況	○研修会を 2 回、実習施設及び学校養成所との調整会議を 3 回実施し、受け入れ体制の整備に務めた。 ○出席者数：研修会 延 137 名（2 回） 会議 延 69 名（3 回）	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会や合同検討会、調整会議の実施により、県内の公衆衛生看護学実習の質の均一化となっている。また、保健師の人材育成として有用である。（137 名の参加、61 名の会議出席あり）</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会、合同検討会の開催により、学生実習の質の向上を図るとともに質の高い保健師の確保に繋げることになり効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 57,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：新人以降の新任期看護職員の離職防止 (常勤看護師離職率を全国平均以下 県 12.4% 全国 11.0%) アウトプット：研修受講者数及び実施施設数	
事業の達成状況	47 施設が補助事業を活用し、新任期看護職員 1.325 名に対して研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、新任期看護職員に対する卒後研修が促進されたところである。県内看護職員の離職率改善に寄与したと考える。          (H26 年度 常勤看護師離職率 県 11.8% 全国 11.0%)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補助事業であり、各医療機関の卒後 2、3 年目の研修体制を整備することで離職防止につながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 221,048 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：病院内保育施設を利用している施設職員の離職率  アウトプット：院内保育所利用者数	
事業の達成状況	補助事業者数 58 病院（利用者数：1,063 名）	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、看護職員等の確保のため支援を行うためのものであり、病院内保育所の安定的な運営に繋がり、看護職員の離職防止に繋がったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員等が離職することなく働き続けられるため効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：医療機関の就労環境改善への取組み施設数 アウトプット：就労環境改善研修への参加施設数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、年5回の研修を実施し、合計577名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組み推進に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          本事業は、好事例、先進事例の紹介により速やかな事業展開となることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護職員就労環境改善施設整備事業	【総事業費】 61,431 千円
事業の対象となる区域	久留米区域、北九州区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：施設整備を実施した施設の看護職員の離職率 アウトプット：施設整備を実施した施設数	
事業の達成状況	当初計画の3病院のうち2病院が工事に着手。26年度末時点で建設作業中である。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護職員就労環境改善施設整備事業	【総事業費】 61,431 千円
事業の対象となる区域	久留米区域、北九州区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：施設整備を実施した施設の看護職員の離職率 アウトプット：施設整備を実施した施設数	
事業の達成状況	当初計画の3病院のうち2病院が工事に着手。26年度末時点で建設作業中である。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 26,272 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：利用者に占める再就業者数 アウトプット：離職時登録者数と再就職相談数の増加	
事業の達成状況	県ナースセンターの支所を県内2か所に設置し、再就業相談事業の充実を図った。併せて、これらの支所を統括する役割を担うため、県ナースセンター（本所）に必要な職員等を配置した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>サテライト展開を図ることにより、地域住民のより身近な場所で看護に関する専門的な就労相談ができることとなり、また、施設訪問により医療機関の勤務条件、研修体制など医療機関情報の収集等ができ、求職者に対しマッチングが円滑に行える体制が整ってきている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設訪問等により、看護職員の離職時の届出が努力義務化されたことについての制度周知や届出制への協力依頼も行えており、届出制度創設に向けて効率的な運営が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 歯科衛生士養成校設備整備事業	【総事業費】 105,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：歯科衛生士養成校の施設整備を図る。 アウトプット：実習用機器の充実を図ることで、歯科衛生士の人材育成及び資質の向上が図られる	
事業の達成状況	5養成校において、歯科衛生士養成のための実習機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、各養成校において、高度かつ効率的な臨床実習が行われるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福岡県全体において、実習機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 薬剤師確保定着事業	【総事業費】 11,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に必要となる薬剤師の確保しやすい環境の整備 アウトプット：薬剤師の就職を斡旋する WEB システムの整備、女性の復職支援研修等の実施	
事業の達成状況	<p>薬剤師の就職を斡旋する WEB システムの整備に向けて、サーバー機器の構築を行った。</p> <p>また、女性の復職支援を目的とした、最近の医療現場等について学ぶ座学の研修会や、薬局見学・体験等を含む実技の研修会を実施した（座学：福岡県内3会場で各3回実施、実技：延べ11回実施）。</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修会の実施により、離職していた女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や進歩・複雑化した医療制度・医療技術の知識等を習得することができ、復職の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の実施においては、座学のみならず、現場（薬局）での実技も併せて実施することにより、効率的な知識・技能の習得が図られた。</p>	
その他	<p>薬剤師の就職を斡旋する WEB システムの整備については、平成27年度に、平成26年度に行ったサーバー機器の構築を踏まえてシステムの開発を行う。</p>	